

淡海の川づくり検討委員会 議事概要

日 時：平成 20(2008)年 1 月 25 日(木) 15:00～17:00

場 所：滋賀県庁東館 7階大会議室

出席者：淡海の川づくり検討委員

委員長、中川副委員長、遊磨委員、吉見委員、佐野委員
事務局

滋賀県嘉田知事、滋賀県河港課

開会

去る 1 月 25 日(金)に淡海の川づくり検討委員会を開催しました。

前期委員会が平成 18 年度末に委員任期を迎えた事により、改めて委員を委嘱し、最初の委員会となりました。

挨拶

嘉田知事より各委員に対して滋賀県河川行政へのご支援をお願いしました。

滋賀県の河川整備で掲げている基本方針、「第 1 に人命を守る、第 2 に床上浸水等壊滅的被害を避ける、第 3 に床下浸水や農地の長期浸水を避ける」事について説明しました。

その具体化に向けては、河川整備による河川の内部からの対応、堤内地など流域からの対応が必要である事を述べました。一方で、厳しい財政下にあって効率的・効果的な整備の必要性があり、新たに中長期整備実施河川の検討を実施する事を説明し、今後 20～30 年を見据えた河川整備についてのご指導を、各委員をお願いしました。

議事

委員長選出

互選により委員長には寶委員が、副委員長には中川委員が選出されました。

これまでの各圏域河川整備計画策定状況(県庁・河港課より説明)

「これまでの河川整備計画策定進捗状況(資料 2-1)」に基づいて次の内容を説明しました。

整備計画の策定フローに従って、その手順を説明し、滋賀県内の合計 8 圏域の作業状況を説明しました。東近江圏域では平成 17 年 7 月に整備計画が策定されており、琵琶湖圏域が新たに加えられていることを説明しました。

これに対して、委員からは、各市町村長からの意見聴取について当委員会へのフィードバックが必要な事案があったかどうか、市町村合併による合併前後の意見の確認、整備局への申請状況に関する確認がありました。

各圏域の河川整備計画（案）の今後の方針（県庁・河港課より説明）

「滋賀県の治水政策の基本的な考え方、枠組み(案)（資料3-1）」「淡海の川づくり検討委員会での検討項目（資料3-2）」「川づくり会議の再開について（資料3-3）」「河川整備計画策定スケジュール（資料3-4）」に基づいて次の内容を説明しました。

河川整備の基本的な考え方として、「第1に人命を守る、第2に床上浸水等壊滅的被害を避ける、第3に床下浸水や農地の長期浸水を避ける」事について再度説明しました。

この方針のもと、従来の「河川整備としての対応」と新たに「流域治水としての対応」を両輪に進めて行きたい旨を説明しました。具体的な内容については、当委員会と流域治水検討委員会において検討頂く事をお願いしました。そして、河川整備計画への、流域治水対策(ソフト対策)の記載内容の充実、維持管理に関する記載内容の充実について検討頂く事を説明しました。

スケジュールとして、川づくり会議を平成20年度4月以降上半期に開催したい旨を説明し、平成20年度末を目標に河川整備計画の策定を予定している事を説明しました。

これに対して、委員からは、新たな治水の基本方針と従前の方針との相違について、また、流域治水検討委員会との役割分担について確認がありました。

今後、各圏域の河川整備計画を策定して行く中で、審議頂く事をお願いしました。

「中長期整備実施河川の検討」について（県庁・河港課より説明）

「(仮称)中長期整備実施河川の検討について(資料4)」に基づいて次の内容を説明しました。

検討の目的が、河川整備計画に位置付ける整備実施河川及びその整備区間を設定する事を説明しました。平成16～17年度に改修事業を実施中の河川を対象に評価指針の検討を行いました。予算規模の縮小による優先度検討の必要性が生じた事から、県管理河川を対象に整備実施の優先度検討に着手した経緯を説明しました。

検討の方針としては、治水対策の緊急性を重視して優先度を評価し、利水、環境については事業実施時の評価項目に位置付ける事を説明しました。

河川の選別は3段階で行う事を想定し、段階を追う毎に絞り込み、整備実施河川として選定された河川に優先順位を設定する事を述べました。

その為に、河川整備の基本方針「第1に人命を守る、第2に床上浸水等壊滅的被害を避ける、第3に床下浸水や農地の長期浸水を避ける」の観点から、平成16～17年度に検討した評価指針の見直しを行い、重要性、緊急性、効率性、地域性の視点から評価する事を説明しました。

これに対して、委員からは、整備実施河川に対して事業規模が縮小に向かった場合どのように扱って行くかの確認、評価対象とする事業規模の確認、現在事業を実施している河川の確認、評価項目の妥当性に関する意見、評価値のランク分け・重み付けに関する意見、既存の評価指標との整合性に関する意見、外水被害と内水被害の考え方に関する確認等がありました。

閉 会

当委員会の検討事項は、別途実施の流域治水に関する検討を踏まえつつも、河川整備を主要な内容として検討する事を再確認して閉会しました。

以上